

令和4年10月24日

住宅ローン定型約款改定について

平素は横浜信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当金庫が取扱う各種住宅ローンに適用される定型約款を下記のとおり改定するので、お知らせします。

記

1. 改定日

令和5年1月1日

2. 変更内容

当金庫の現行システムでは、変動金利型住宅ローンのうち返済方法に半年ごと増額返済を選択されている口座について、基準金利に変更があった場合の新金利の適用タイミングを基準金利が変更となった日以降に初めて到来する半年ごと増額返済の翌日からとしています。令和5年1月1日のシステム更改によって、システムの制約からこの取り扱いができなくなります。

つきましては、定型約款を改定して、基準金利に変動があった場合は一律に基準金利に変更があった日の翌々月の返済日の翌日から新金利を適用することとさせていただきます。

以 上

